

1. 第 1～3 回審議会内容の確認について

1) 審議会の目的

審議会では、以下の 3 点についてご審議いただきます。

- ① 下水道使用料の統一・改定の必要性について
- ② 事業の持続的運営に必要な使用料収入の水準の確定
- ③ 改定後の適切な使用料体系について

2) 一般的な下水道事業の特徴

(1)下水道が果たす役割

- ・汚水の防除による公衆衛生の向上
- ・雨水の排除による浸水被害の防止
- ・川や海などの水質保全（汚水の浄化→放流による環境保全）
- ・資源やエネルギーの創出

(2)地方公営企業としての下水道事業

下水道事業は、「地方公営企業」として運営されており、公共サービスの『公共の福祉（公衆衛生）の増進』と、企業の『効率的な事業運営』のバランスが重要となります。（下水道法第 1 条および地方公営企業法第 3 条より）

(3)独立採算制について

下水道事業は、税金によらず、使用料収入により運営されるものであるが、費用の性質により一部公費（税金）での負担もあります。（地方公営企業法第 17 条より）

(4)費用負担について

下水道事業は、生活排水の「汚水」に加えて「雨水」の処理も行っており、その費用については、おおよそ下水道使用料と繰入金で賄われ、「汚水」は使用料と税金で負担する「基準内繰入金」およびそれ以外の税金の補填部分の「基準外繰入金」で、「雨水」は、全て税金で負担する「基準内繰入金」で賄われる費用負担となっております。

3) 南島原市の下水道事業の現状と課題

(1)下水道事業の概要

下水道事業は、公共下水道（口之津）、特定環境保全公共下水道（南有馬）、農業集落排水（慈恩寺・見岳）、漁業集落排水（南有馬）の 4 つの事業に加え、大野木場団地のコミュニティ・プラントがあり、使用料の料金体系がそれぞれで異なります。

(2)下水道使用料の料金表

事業		公共下水道／ 特定環境保全公共下水道／ 漁業集落排水	農業集落排水	コミュニティ・ プラント
地区		口之津・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地
基本料金	0～5m ³	770 円	1,100 円	2,970 円
	6～10m ³	1,210 円		
超過料金 (1m ³ 毎)	11～50m ³	154 円	132 円	33 円
	51～100m ³	198 円		
	101～300m ³	242 円		
	301m ³ ～	286 円		
実際の 料金	20m ³ 使用の場合	2,750 円	2,420 円	3,300 円
	30m ³ 使用の場合	4,290 円	3,740 円	3,630 円
	40m ³ 使用の場合	5,830 円	5,060 円	3,960 円
	50m ³ 使用の場合	7,370 円	6,380 円	4,290 円
受益者負担金		150,000 円／戸 アパート等は 2 戸目から半額	H18 まで 120,000 円 H19 以降 180,000 円	なし

(3)近隣自治体との料金比較

近隣自治体の公共下水道の 20m³ 当たりの下水道使用料金と比較しても、南島原市は安い傾向にあります。

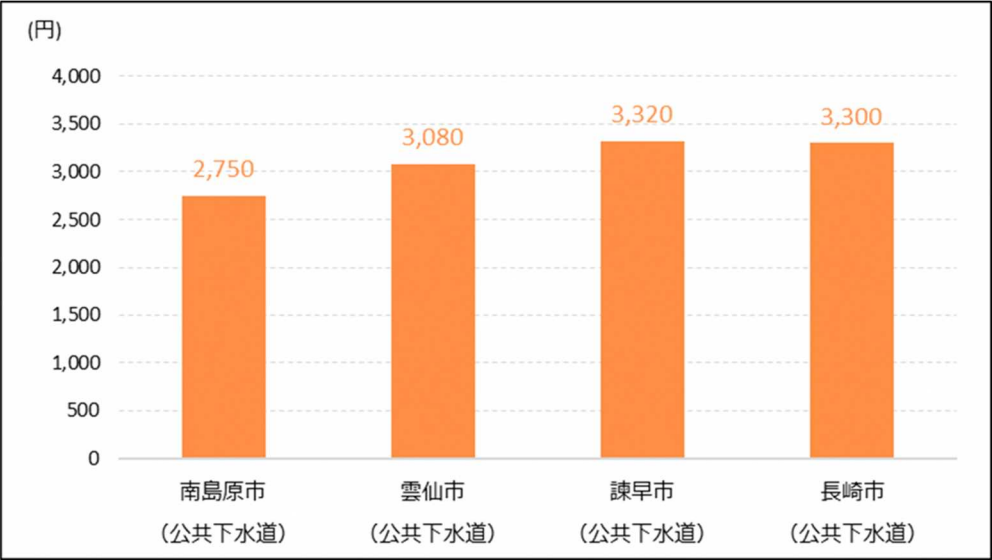


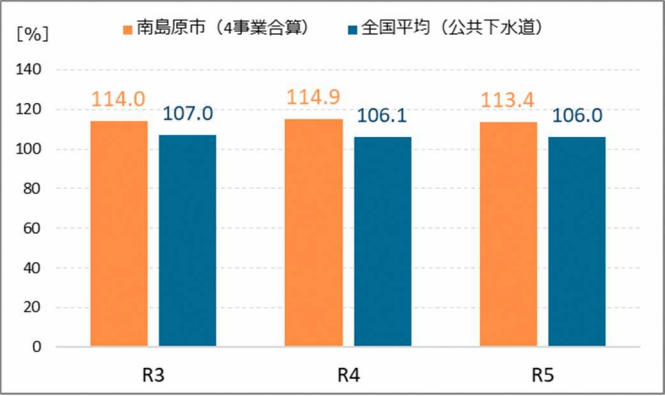
図 1 近隣自治体との料金比較

(4)組織の状況

下水道事業の業務は、環境水道部上下水道課下水道班の 4 名で、下水道の 4 事業およびコミュニティ・プラントの維持管理に加え、浄化槽の業務を担当しています。使用料徴収および会計事務は、水道総務課水道総務班の 2 名が担当しています。

(5)経営の状況（4 事業の合算）

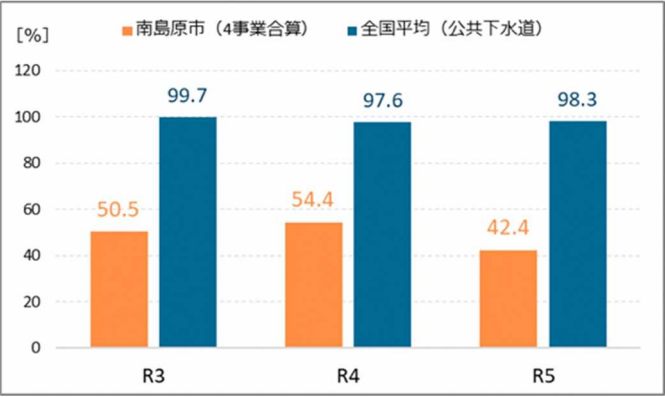
(1)経常収支比率



使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。黒字を示す 100%以上であることが必要です。

過去 3 年間の実績で、本市の下水道事業は 100%を超えて推移しており、黒字を維持できていることが示されています。

(2)経費回収率



使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表す指標で、使用料の水準を評価することが可能です。使用料で回収すべき経費を全て賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。

過去 3 年の実績では 100%を下回っており、一般会計からの繰入金に依存した状況であることが示されています。

5) 将来の財政予測

将来の予測では人口の減少に伴って料金収入が減少し、事業全体で大幅な財源不足が見込まれています。これら全額を一般会計からの繰入金で補填した場合、毎年 4.0 億円程度が必要となり、そのうち 1.2～2.5 億円は基準外繰入金になる見込みです。この費用は本来料金収入で負担すべきものであるうえに、基準外繰入金は市の一般会計から拠出されるため、結果的に教育や福祉といった他の行政サービスの縮小などの影響が懸念されます。一方、料金値上げによる財源確保では、令和 8 年度で 369%の値上げが必要との試算となっており、使用者への負担は非常に大きくなるものと考えられます。そのため、基準外繰入金と料金改定の水準をどのようにバランスさせるかが今後の検討で重要となります。

以上より、料金改定の水準決定に向けて早期に検討が必要な状況ですが、南島原市では現在、下水道の料金体系が統一されておらず、同じサービスを楽しながらも負担する金額が異なる状況が生じています。このまま料金改定を行えば、この不公平な状況をさらに悪化させてしまうことから、料金改定に先立って早急に料金体系の統一を行う必要があります。

6) 料金体系の統一について

南島原市の下水道事業では現在 3 種類の料金体系を採用していますが、それぞれの料金体系に統一した場合、他の料金体系ではどの程度の料金の増減が生じるのか、具体的な汚水量を用いて比較を行いました。

4) 下水道事業の現状と課題のまとめ

本市下水道事業の現状と課題を、ヒト・モノ・カネの視点で整理します。

項目	現状と課題
ヒト	下水道班には 4 名の職員が所属しており、4 事業及びコミュニティ・プラントの多岐にわたる業務を 少人数で遂行 しています。
モノ	各事業は供用開始から 20 年弱が経過しています。機械や設備等で耐用年数を経過しているものは一部あるものの、老朽化の状態を計る各種指標において特に問題は示されておらず、現時点では 老朽化の深刻さはない と判断できます。
カネ	経費回収率は 100%を下回っており、本来は使用料で回収すべき経費を使用料では賄えず、一般会計からの 繰入金に依存した事業運営 となっています。また 地区ごとに料金体系が異なり 、同じサービスを楽しながらも負担する金額が異なる状況が生じています。適正な使用料収入の確保と利用に応じた公平な料金負担の観点から、 早期に料金改定を行う必要があります。

(1)公共・特環・漁集の料金体系へ統一した場合

汚水量	現行			改定案	統一前後での差額		
	公共・特環・漁集	農集	コミュプラ	共通	公共・特環・漁集	農集	コミュプラ
	口之津・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地		口之津・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地
5m ³	770	1,100	2,970	770	0	-330	-2,200
10m ³	1,210	1,100	2,970	1,210	0	110	-1,760
20m ³	2,750	2,420	3,300	2,750	0	330	-550
30m ³	4,290	3,740	3,630	4,290	0	550	660
40m ³	5,830	5,060	3,960	5,830	0	770	1,870
50m ³	7,370	6,380	4,290	7,370	0	990	3,080
100m ³	17,270	12,980	5,940	17,270	0	4,290	11,330

農集では多くの水準で使用料が増加します。コミュニティ・プラントの汚水量の少量では使用料が大幅に下がる一方で、汚水量が増加するほど値上がり幅が大きくなります。

(2)農業集落排水事業の料金体系へ統一した場合

汚水量	現行			改定案	統一前後での差額		
	公共 ・特環・漁集	農集	コミュプラ	共通	公共 ・特環・漁集	農集	コミュプラ
	口之津 ・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地		口之津 ・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地
5m ³	770	1,100	2,970	1,100	330	0	-1,870
10m ³	1,210	1,100	2,970	1,100	-110	0	-1,870
20m ³	2,750	2,420	3,300	2,420	-330	0	-880
30m ³	4,290	3,740	3,630	3,740	-550	0	110
40m ³	5,830	5,060	3,960	5,060	-770	0	1,100
50m ³	7,370	6,380	4,290	6,380	-990	0	2,090
100m ³	17,270	12,980	5,940	12,980	-4,290	0	7,040

公共・特環・漁集では 10m³ 以上の水準では使用料が低下します。一方のコミュニティ・プラ
ントでは 20m³ 以下で使用料は下がるものの、汚水量の増加に伴って値上がり幅が大きくなりま
す。

(3)コミュニティ・プラントの料金体系へ統一した場合

汚水量	現行			改定案	統一前後での差額		
	公共 ・特環・漁集	農集	コミュプラ	共通	公共 ・特環・漁集	農集	コミュプラ
	口之津 ・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地		口之津 ・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地
5m ³	770	1,100	2,970	2,970	2,200	1,870	0
10m ³	1,210	1,100	2,970	2,970	1,760	1,870	0
20m ³	2,750	2,420	3,300	3,300	550	880	0
30m ³	4,290	3,740	3,630	3,630	-660	-110	0
40m ³	5,830	5,060	3,960	3,960	-1,870	-1,100	0
50m ³	7,370	6,380	4,290	4,290	-3,080	-2,090	0
100m ³	17,270	12,980	5,940	5,940	-11,330	-7,040	0

公共・特環・漁集および農集のいずれも、汚水量が 20m³ 以下で使用料が上がり、30m³ 以上
で使用料が下がります。

(4)現行の料金体系へ統一した場合の料金収入の変化について

料金体系を変更した場合、事業全体の料金収入の総額にも影響が生じます。現行のそれぞれ
の料金体系に統一した際の事業全体の料金収入変化を確認しました。結果、公共の料金体系に
統一した場合は、全体での使用料への影響は約 2.6%の減少と軽微ですが、農集の料金体系に統
一した場合は、全体で 10%以上の値下げを行った場合と同レベルの収入減少になります。一方
でコミュニティ・プラントの料金体系に統一した場合は、全体で 30%以上の値上げと同レベル
の影響が生じました。(表 1)

表 1 現行料金体系に統一した場合の収入変化

		R8	R9	R10	R11	R12	5年計
使用料収入（現行/改定なし）		53,385	52,564	51,489	50,516	49,569	257,523
料金体系統一 <公共>		52,137	51,222	50,173	49,178	48,183	250,892
	変化率	97.7%	97.4%	97.4%	97.4%	97.2%	97.4%
料金体系統一 <農集>		46,936	46,100	45,156	44,255	43,354	225,802
	変化率	87.9%	87.7%	87.7%	87.6%	87.5%	87.7%
料金体系統一 <コミュプラ>		70,779	69,384	67,962	66,537	65,111	339,773
	変化率	132.6%	132.0%	132.0%	131.7%	131.4%	131.9%

2. 本日の審議の目的

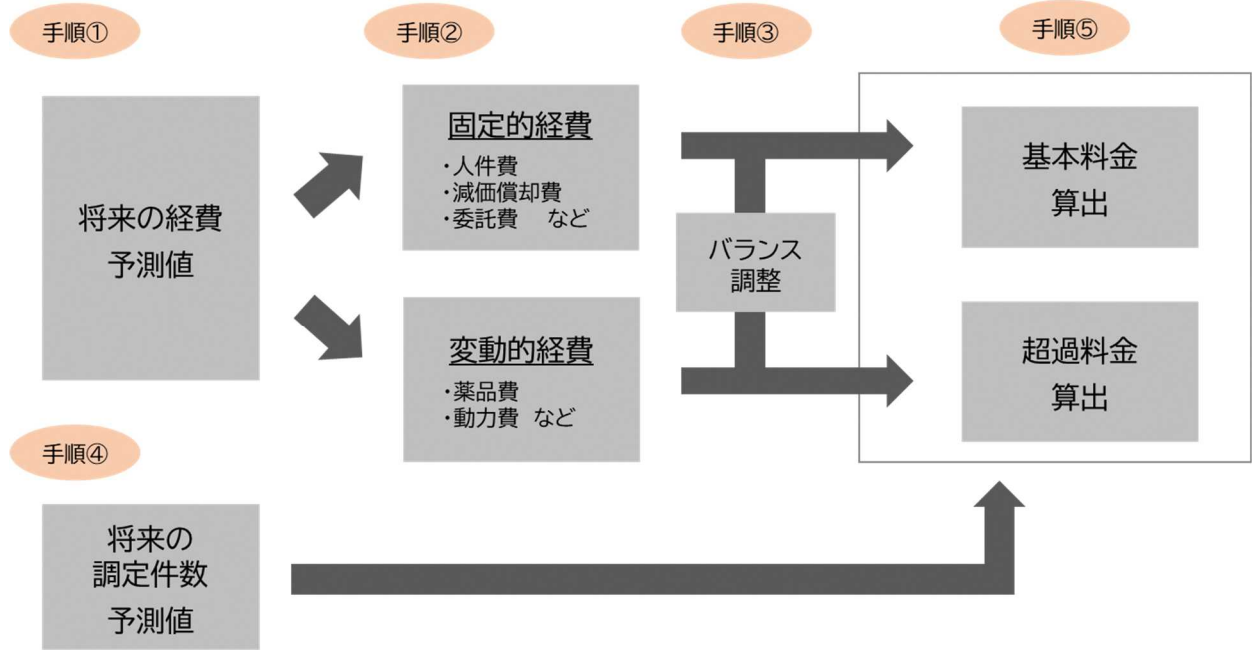
本日の審議会では下水道の料金体系統一に向けて課題となる、基本料金と従量料金の割合、使用量区分と超過料金（定額または逦増）、受益者負担金について具体的にご検討いただきます。

3. 料金体系の検討手順と論点

1) 料金体系の検討手順について

料金体系案の検討にあたっては、公益社団法人日本下水道協会（以下、下水道協会）の「下水道使用料算定の基本的な考え方（2016 年）」に沿って、以下の手順で検討を行いました。

- 手順① 将来の必要となる経費を予測
- 手順② 予測される経費について、下水道協会の指針に沿って固定的経費と変動的経費に分解
- 手順③ 固定的経費と変動的経費のバランスを調整
- 手順④ 将来の調定件数（検針件数）を予測
- 手順⑤ 固定的経費と調定件数予測から基本料金を算定
変動的経費について使用量区分および逦増・定額を検討し、従量料金を算定



2) 料金体系の検討の論点整理

料金体系の検討では様々な背景情報が必要となります。加えて、前頁の振り返りでも述べたように、変数の調整によっては事業全体の総収入にも影響が生じます。収入の総額が変化すると、繰入金や企業債の活用水準にも影響が生じ、財政計画全般の見直しが必要となります。

審議会では時間が限られますので、事業全体の総収入は固定したうえでバランス配分をどのようにするかに絞り、下記の 3 つの論点を中心に審議を進めたいと考えております。

- 論点 1. 基本料金と従量(超過)料金の割合をどうするか
- 論点 2. 基本料金を一律(1 段階)/2 段階のどちらにするか
- 論点 3. 従量(超過)料金を一律(定額)/逦増のどちらにするか

論点 1. 基本料金と従量(超過)料金の割合について

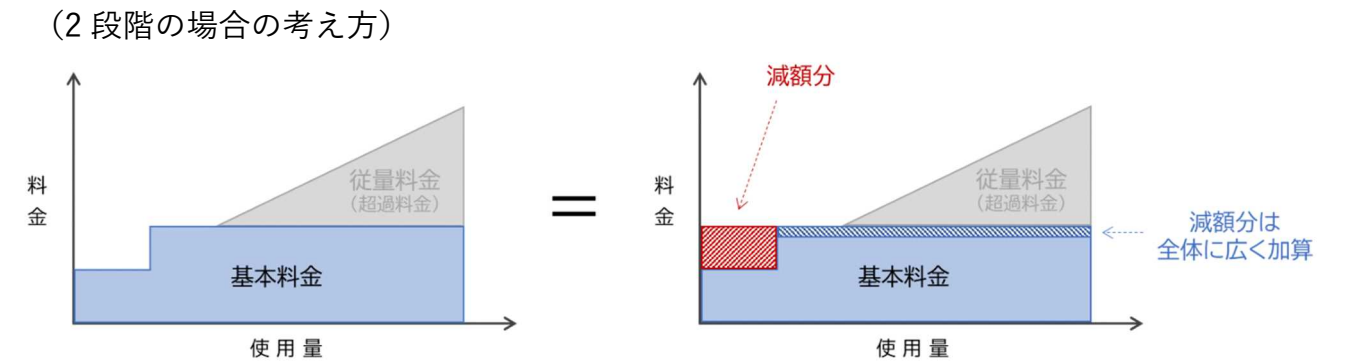
下水道の料金体系は前述のとおり手順②にて経費を固定と変動に分けた後、手順③にてバランスの調整を行います。基本料金の割合を下げた場合、従量料金の割合が高くなり、使用量に応じた料金の変動が大きくメリハリのある料金体系になります。逆に基本料金の割合を上げた場合には従量料金の割合が低くなり、使用量による料金の変動は緩やかになります。料金体系の統一にあたり、バランス調整をどのようにするかが論点になります。

イメージ			
特徴	使用量に応じた料金の変化が大きくメリハリのある料金体系。少量使用者の料金が抑えられ、大量使用者の料金が高くなります。現在の公共/特環/漁集や農集は比較的这一の傾向にあります。	使用量に応じた料金の変化が中くらいの料金体系。	使用量に応じた料金の変化が緩やかな料金体系。少量使用者と大量使用者の料金の差が小さくなります。現在のコミュニティ・プラントが比較的这一の傾向にあります。

論点 2. 基本料金を一律(1 段階)/2 段階のどちらにするか

現在の農集およびコミュニティ・プラントの料金体系では基本料金が「一律(1 段階)」ですが、公共/特環/漁集では、使用量が 0～5m³ の範囲では 770 円、6m³ 以上で 1,210 円の「2 段階」基

本料金となっています。2 段階基本料金では少量使用の場合の基本料金が下がる一方で、それ以外の使用量に対してはその減額分が加算されるため、結果として使用量が多いと負担が増える料金体系になります。料金体系の統一にあたっては、基本料金を一律(1 段階)と 2 段階のどちらにするかが論点になります。



論点 3. 従量(超過)料金を一律(定額)/逦増のどちらにするか

現在の農集およびコミュニティ・プラントの料金体系では従量(超過)料金が「一律(定額)」となっていますが、公共/特環/漁集では使用量が増える毎に使用料単価の増加する「逦増」を採用しています。「逦増」は使用量が増えるほど料金の上がり幅が上がるようになっていて、結果として使用量に対してメリハリのある料金体系になります。

現状では逦増料金を採用している下水道事業体は少なくありませんが、料金改定のタイミングで一律(定額)に変更するケースが散見されます。これは管路の口径別料金がある水道料金と異なり、下水道の管路には口径の概念がないため、逦増料金の設定根拠が乏しいといった側面もあります。

	一律(定額)	逦増
イメージ		
特徴	使用量に応じた料金の変化が一定の料金体系。少量使用者と大量使用者の料金の差が小さくなります。	使用量に応じた料金の変化が大きくメリハリのある料金体系。少量使用者の料金が抑制され、大量使用者の料金が高くなる。現在の公共/特環/漁集はこちらを採用しています。

4. 料金体系の検討結果

手順①および② 将来の経費予測～固定的経費と変動経費へ分解

将来の経費予測の期間については R13 年度に料金改定を実施することを見越し、R8 年度から R12 年度にかけての 5 年間について集計しました。予測した経費について、予定されている繰入金や長期前受金戻入といった、使用料で負担しないものを差し引いた後、下水道協会の指針に沿って節レベルで**固定的経費**と**変動経費**に振り分けました。結果を表 2 に示します。

表 2 費用の振り分け結果 (R8-12 年度 合計分)

		固定的経費	変動経費
考え方		使用水量や使用者数の多寡に関係なく固定的に必要とされる経費	使用水量の多寡に応じて変動する経費
経費の例※		資本費、委託費、人件費、など	動力費、薬品費、など
振り分け結果	経費	240,336 千円	17,202 千円
	割合	93.3 %	6.7 %

※光熱費や備消費費など固定/変動の振り分けが難しい経費は下水道協会の基準に基づく割合 (50:50 など) で案分

手順③ 固定的経費と変動経費のバランス調整

下水道事業は事業の特性上、管路の敷設や処理場などの施設設備といった**固定的経費**が大部分を占めるため、機械的に算出した場合は基本料金の割合が高くなる傾向にあります。そのため、多くの事業体では**固定的経費**と**変動経費**に振り分けた後にバランスを見直し調整を行っています。南島原市でも手順②で示したように、**固定的経費**が大部分を占め、基本料金の割合が高くなっており、バランスの見直しを実施するか、見直す場合にはどの水準にするかが論点の 1 つになります。調整の有無と、基本料金の予測概算値を表 3 に示します。

表 3 固定／変動バランス調整と基本料金

			調整なし	調整あり				
固定/変動割合	固定的経費		93.3%	80.0%	70.0%	60.0%	50.0%	46.6%
	変動の経費		6.7%	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	53.4%
基本料金 (月額・税込み)	1段階		2,286	1,959	1,715	1,470	1,225	1,132
	2段階	0-5m ³	1,568	1,343	1,176	1,008	840	776
		6m ³ 以上	2,462	2,110	1,846	1,583	1,319	1,219

※現行水準

手順④ 将来の調定件数を予測

経費の予測と同様に、R8 年度から R12 年度の 5 年間について調定件数の予測を行いました。予測にあたっては R5 年度の検針実績件数に、将来の水洗化人口の減少割合を乗じて、各区分の有収水量および調定件数を算出しました。算出結果を表 4 に示します。

表 4 調定件数の予測

項目	単位	実績値		予測値				
		R5	割合	R8	R9	R10	R11	R12
水洗化人口	人	4,088		3,833	3,756	3,679	3,601	3,523
有収水量（一般汚水）	m ³	417,121		392,519	386,476	378,568	371,502	364,437
0 ～ 5	m ³	115,151	27.6%	108,359	106,690	104,508	102,557	100,607
6 ～ 10	m ³	93,422	22.4%	87,912	86,558	84,787	83,205	81,622
11 ～ 20	m ³	111,700	26.8%	105,112	103,494	101,376	99,484	97,592
21 ～ 30	m ³	43,306	10.4%	40,752	40,124	39,303	38,570	37,836
31 ～ 50	m ³	24,304	5.8%	22,871	22,518	22,058	21,646	21,234
51 ～ 100	m ³	14,104	3.4%	13,272	13,068	12,800	12,561	12,323
101 ～ 300	m ³	8,731	2.1%	2,268	2,233	2,188	2,147	2,106
301 ～	m ³	6,403	1.5%	6,025	5,933	5,811	5,703	5,594
調定件数（検針件数）	件	25,703		24,100	23,616	23,131	22,641	22,151
0 ～ 5	件	5,037	19.6%	4,724	4,629	4,534	4,438	4,343
6 ～ 10	件	5,084	19.8%	4,767	4,671	4,575	4,478	4,381
11 ～ 20	件	8,987	35.0%	8,426	8,257	8,088	7,916	7,745
21 ～ 30	件	4,222	16.4%	3,959	3,879	3,800	3,719	3,638
31 ～ 50	件	1,801	7.0%	1,689	1,655	1,621	1,586	1,552
51 ～ 100	件	449	1.7%	421	413	404	396	387
101 ～ 300	件	96	0.4%	90	88	86	85	83
301 ～	件	26	0.1%	24	24	23	23	22

手順⑤ 基本料金および従量料金の算定

単年度の収益的収支の黒字確保(㉒)に加え、公共のインフラとして将来に渡り安定的に事業を運営するため、自然災害や感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し一定の期間に料金収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、料金収入の 1 年分以上の資金残高水準の確保(㉓)を財政計画の目標としました。

【料金体系案試算結果の見方】

次のページから料金体系案の試算結果を示します。その見方について解説します。

まず、固定費・変動費のバランス調整を行った料金体系案を①～⑥の 6 案作成しています。次にこれらの 6 案について、基本料金の区分を 1 段階とするか／2 段階とするか、従量料金を定額とするか／逦増とするか、の組み合わせで試算を行い、各案それぞれで (1)～(4) の 4 つの パターン を作成しています。作成した各料金体系案について、実際の使用量別の下水道使用料を現行料金との差額を試算しました。また各料金体系案の表の下に、R8 年度から R12 年度の 5 年間の全事業料金収入総額の試算結果と、現行の料金体系を維持した場合に対する変化率を示しています。（下記の図 2 に例を示します）

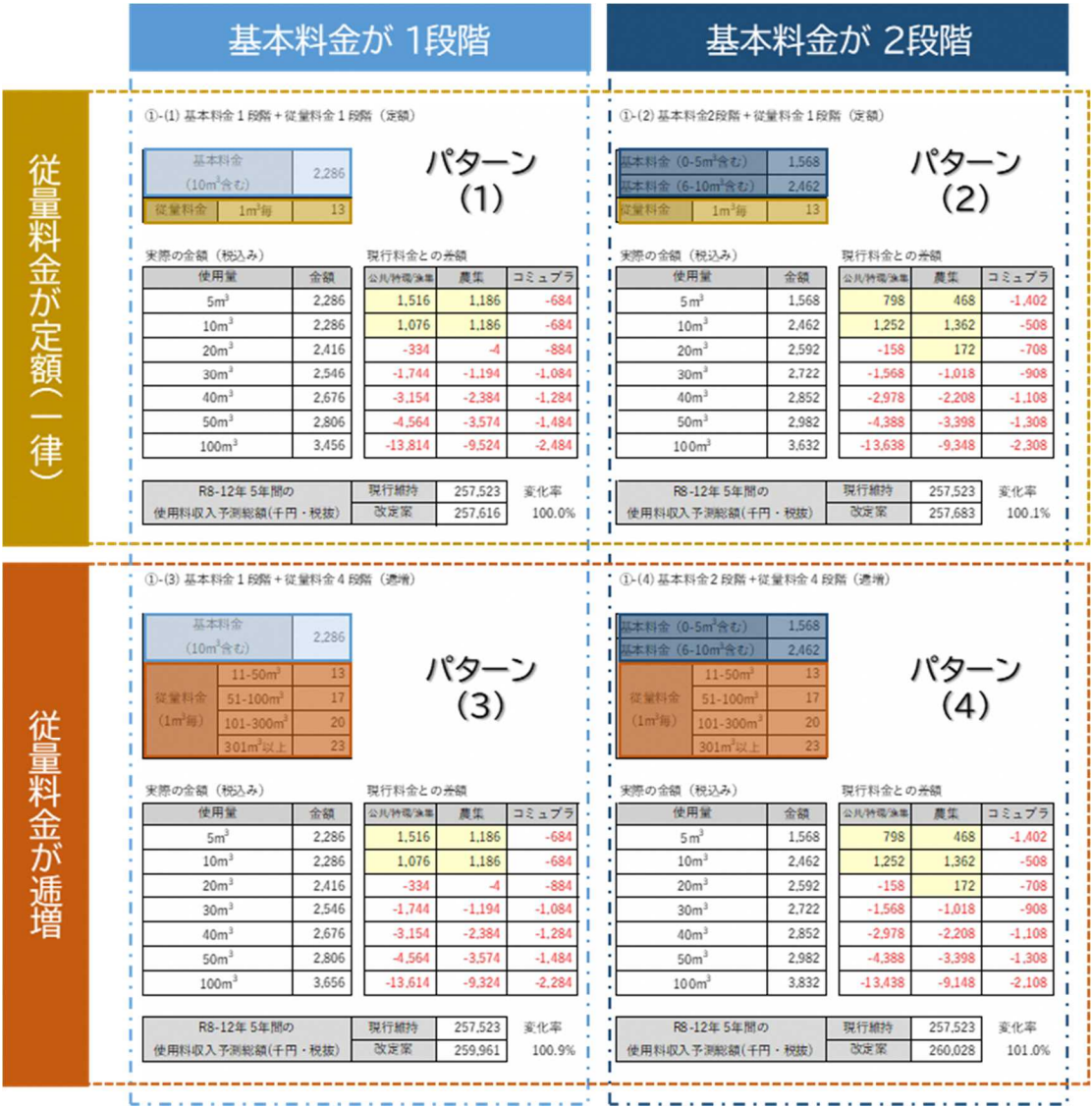


図 2 試算結果の例

料金体系案① 固定/変動 バランス調整なし

料金体系案② 固定/変動 バランス調整あり（80％：20％）

①-(1) 基本料金 1 段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (10m ³ 含む)		2,286
従量料金	1m ³ 毎	13

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	2,286
10m ³	2,286
20m ³	2,416
30m ³	2,546
40m ³	2,676
50m ³	2,806
100m ³	3,456

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
1,516	1,186	-684
1,076	1,186	-684
-334	-4	-884
-1,744	-1,194	-1,084
-3,154	-2,384	-1,284
-4,564	-3,574	-1,484
-13,814	-9,524	-2,484

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	257,616	100.0%

①-(2) 基本料金2段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		1,568
基本料金 (6-10m ³ 含む)		2,462
従量料金	1m ³ 毎	13

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,568
10m ³	2,462
20m ³	2,592
30m ³	2,722
40m ³	2,852
50m ³	2,982
100m ³	3,632

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
798	468	-1,402
1,252	1,362	-508
-158	172	-708
-1,568	-1,018	-908
-2,978	-2,208	-1,108
-4,388	-3,398	-1,308
-13,638	-9,348	-2,308

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	257,683	100.1%

①-(3) 基本料金 1 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (10m ³ 含む)		2,286
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	13
	51-100m ³	17
	101-300m ³	20
	301m ³ 以上	23

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	2,286
10m ³	2,286
20m ³	2,416
30m ³	2,546
40m ³	2,676
50m ³	2,806
100m ³	3,656

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
1,516	1,186	-684
1,076	1,186	-684
-334	-4	-884
-1,744	-1,194	-1,084
-3,154	-2,384	-1,284
-4,564	-3,574	-1,484
-13,614	-9,324	-2,284

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	259,961	100.9%

①-(4) 基本料金 2 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		1,568
基本料金 (6-10m ³ 含む)		2,462
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	13
	51-100m ³	17
	101-300m ³	20
	301m ³ 以上	23

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,568
10m ³	2,462
20m ³	2,592
30m ³	2,722
40m ³	2,852
50m ³	2,982
100m ³	3,832

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
798	468	-1,402
1,252	1,362	-508
-158	172	-708
-1,568	-1,018	-908
-2,978	-2,208	-1,108
-4,388	-3,398	-1,308
-13,438	-9,148	-2,108

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	260,028	101.0%

試算結果概要

- ・ 現行のコミュニティ・プラントの料金体系に近い内容となった。
- ・ 公共/特環/漁集および農集では、少量使用者（10m³未満・全体の約 4 割）の値上がり幅が大きい傾向となった。

②-(1) 基本料金 1 段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,959
従量料金	1m ³ 毎	40

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,959
10m ³	1,959
20m ³	2,359
30m ³	2,759
40m ³	3,159
50m ³	3,559
100m ³	5,559

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
1,189	859	-1,011
749	859	-1,011
-391	-61	-941
-1,531	-981	-871
-2,671	-1,901	-801
-3,811	-2,821	-731
-11,711	-7,421	-381

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	262,297	101.9%

②-(3) 基本料金 1 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,959
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	37
	51-100m ³	48
	101-300m ³	59
	301m ³ 以上	69

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,959
10m ³	1,959
20m ³	2,329
30m ³	2,699
40m ³	3,069
50m ³	3,439
100m ³	5,839

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
1,189	859	-1,011
749	859	-1,011
-421	-91	-971
-1,591	-1,041	-931
-2,761	-1,991	-891
-3,931	-2,941	-851
-11,431	-7,141	-101

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	257,894	100.1%

試算結果概要

- ・ 「バランス調整なし」と同様に、公共/特環/漁集および農集では、少量使用者（10m³未満・全体の約 4 割）の値上がり幅が大きい傾向となった。

料金体系案③ 固定/変動 バランス調整あり（70%：30%）

料金体系案④ 固定/変動 バランス調整あり（60%：40%）

③-(1) 基本料金 1 段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,715
従量料金	1m ³ 毎	59

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,715
10m ³	1,715
20m ³	2,305
30m ³	2,895
40m ³	3,485
50m ³	4,075
100m ³	7,025

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
945	615	-1,255
505	615	-1,255
-445	-115	-995
-1,395	-845	-735
-2,345	-1,575	-475
-3,295	-2,305	-215
-10,245	-5,955	1,085

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 258,189	変化率 100.3%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

③-(2) 基本料金2段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		1,176
基本料金 (6-10m ³ 含む)		1,846
従量料金	1m ³ 毎	59

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,176
10m ³	1,846
20m ³	2,436
30m ³	3,026
40m ³	3,616
50m ³	4,206
100m ³	7,156

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
406	76	-1,794
636	746	-1,124
-314	16	-864
-1,264	-714	-604
-2,214	-1,444	-344
-3,164	-2,174	-84
-10,114	-5,824	1,216

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 258,141	変化率 100.2%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

④-(1) 基本料金 1 段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,470
従量料金	1m ³ 毎	79

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,470
10m ³	1,470
20m ³	2,260
30m ³	3,050
40m ³	3,840
50m ³	4,630
100m ³	8,580

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
700	370	-1,500
260	370	-1,500
-490	-160	-1,040
-1,240	-690	-580
-1,990	-1,220	-120
-2,740	-1,750	340
-8,690	-4,400	2,640

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 258,369	変化率 100.3%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

④-(2) 基本料金2段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		1,008
基本料金 (6-10m ³ 含む)		1,583
従量料金	1m ³ 毎	79

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,008
10m ³	1,583
20m ³	2,373
30m ³	3,163
40m ³	3,953
50m ³	4,743
100m ³	8,693

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
238	-92	-1,962
373	483	-1,387
-377	-47	-927
-1,127	-577	-467
-1,877	-1,107	-7
-2,627	-1,637	453
-8,577	-4,287	2,753

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 258,420	変化率 100.3%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

③-(3) 基本料金 1 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,715
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	56
	51-100m ³	73
	101-300m ³	88
	301m ³ 以上	105

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,715
10m ³	1,715
20m ³	2,275
30m ³	2,835
40m ³	3,395
50m ³	3,955
100m ³	7,605

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
945	615	-1,255
505	615	-1,255
-475	-145	-1,025
-1,455	-905	-795
-2,435	-1,665	-565
-3,415	-2,425	-335
-9,665	-5,375	1,665

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 264,684	変化率 102.8%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

③-(4) 基本料金 2 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		1,176
基本料金 (6-10m ³ 含む)		1,846
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	56
	51-100m ³	73
	101-300m ³	88
	301m ³ 以上	105

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,176
10m ³	1,846
20m ³	2,406
30m ³	2,966
40m ³	3,526
50m ³	4,086
100m ³	7,736

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
406	76	-1,794
636	746	-1,124
-344	-14	-894
-1,324	-774	-664
-2,304	-1,534	-434
-3,284	-2,294	-204
-9,534	-5,244	1,796

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 264,635	変化率 102.8%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

④-(3) 基本料金 1 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,470
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	75
	51-100m ³	96
	101-300m ³	117
	301m ³ 以上	139

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,470
10m ³	1,470
20m ³	2,220
30m ³	2,970
40m ³	3,720
50m ³	4,470
100m ³	9,270

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
700	370	-1,500
260	370	-1,500
-530	-200	-1,080
-1,320	-770	-660
-2,110	-1,340	-240
-2,900	-1,910	180
-8,000	-3,710	3,330

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 266,793	変化率 103.6%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

④-(4) 基本料金 2 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (0-5m³含む)		1,008
基本料金 (6-10m³含む)		1,583
従量料金 (1m³毎)	11-50m³	75
	51-100m³	96
	101-300m³	117
	301m³以上	139

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,008
10m ³	1,583
20m ³	2,333
30m ³	3,083
40m ³	3,833
50m ³	4,583
100m ³	10,262

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
238	-92	-1,962
373	483	-1,387
-417	-87	-967
-1,207	-657	-547
-1,997	-1,227	-127
-2,787	-1,797	293
-7,008	-2,718	4,322

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持 改定案	257,523 266,844	変化率 103.6%
---------------------------------	-------------	--------------------	---------------

試算結果概要

・公共/特環/漁集では少量使用者の値上がりが生じるが、値上がり幅は 1,000 円未満となり、現行の料金体系との差は縮小している。

試算結果概要

・公共/特環/漁集では少量使用者の値上がりが生じるが、値上がり幅は 500 円未満となり、現行の料金体系との差はより縮小している。

料金体系案⑤ 固定/変動 バランス調整あり（50%：50%）

料金体系案⑥ 固定/変動 バランス調整あり（46.6%：53.4%）現行水準

⑤-(1) 基本料金 1 段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,225
従量料金	1m ³ 毎	99

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,225
10m ³	1,225
20m ³	2,215
30m ³	3,205
40m ³	4,195
50m ³	5,185
100m ³	10,135

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
455	125	-1,745
15	125	-1,745
-535	-205	-1,085
-1,085	-535	-425
-1,635	-865	235
-2,185	-1,195	895
-7,135	-2,845	4,195

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	258,664	100.4%

⑤-(2) 基本料金2段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		840
基本料金 (6-10m ³ 含む)		1,319
従量料金	1m ³ 毎	99

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	840
10m ³	1,319
20m ³	2,309
30m ³	3,299
40m ³	4,289
50m ³	5,279
100m ³	10,229

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
70	-260	-2,130
109	219	-1,651
-441	-111	-991
-991	-441	-331
-1,541	-771	329
-2,091	-1,101	989
-7,041	-2,751	4,289

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	258,629	100.4%

⑥-(1) 基本料金 1 段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,132
従量料金	1m ³ 毎	107

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,132
10m ³	1,132
20m ³	2,202
30m ³	3,272
40m ³	4,342
50m ³	5,412
100m ³	10,762

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
362	32	-1,838
-78	32	-1,838
-548	-218	-1,098
-1,018	-468	-358
-1,488	-718	382
-1,958	-968	1,122
-6,508	-2,218	4,822

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	258,933	100.5%

⑥-(2) 基本料金2段階＋従量料金 1 段階（定額）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		776
基本料金 (6-10m ³ 含む)		1,219
従量料金	1m ³ 毎	107

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	776
10m ³	1,219
20m ³	2,289
30m ³	3,359
40m ³	4,429
50m ³	5,499
100m ³	10,849

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
6	-324	-2,194
9	119	-1,751
-461	-131	-1,011
-931	-381	-271
-1,401	-631	469
-1,871	-881	1,209
-6,421	-2,131	4,909

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	258,930	100.5%

⑤-(3) 基本料金 1 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,225
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	94
	51-100m ³	120
	101-300m ³	146
	301m ³ 以上	173

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,225
10m ³	1,225
20m ³	2,165
30m ³	3,105
40m ³	4,045
50m ³	4,985
100m ³	10,985

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
455	125	-1,745
15	125	-1,745
-585	-255	-1,135
-1,185	-635	-525
-1,785	-1,015	85
-2,385	-1,395	695
-6,285	-1,995	5,045

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	269,279	104.6%

⑤-(4) 基本料金 2 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (0-5m ³ 含む)		840
基本料金 (6-10m ³ 含む)		1,319
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	94
	51-100m ³	120
	101-300m ³	146
	301m ³ 以上	173

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	840
10m ³	1,319
20m ³	2,259
30m ³	3,199
40m ³	4,139
50m ³	5,079
100m ³	12,222

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
70	-260	-2,130
109	219	-1,651
-491	-161	-1,041
-1,091	-541	-431
-1,691	-921	179
-2,291	-1,301	789
-5,048	-758	6,282

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	269,244	104.6%

⑥-(3) 基本料金 1 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (10m ³ 含む)		1,132
従量料金 (1m ³ 毎)	11-50m ³	100
	51-100m ³	130
	101-300m ³	157
	301m ³ 以上	186

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	1,132
10m ³	1,132
20m ³	2,132
30m ³	3,132
40m ³	4,132
50m ³	5,132
100m ³	11,632

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
362	32	-1,838
-78	32	-1,838
-618	-288	-1,168
-1,158	-608	-498
-1,698	-928	172
-2,238	-1,248	842
-5,638	-1,348	5,692

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	269,641	104.7%

⑥-(4) 基本料金 2 段階＋従量料金 4 段階（通増）

基本料金 (0-5m³含む)		776
基本料金 (6-10m³含む)		1,219
従量料金 (1m³毎)	11-50m³	100
	51-100m³	130
	101-300m³	157
	301m³以上	186

実際の金額（税込み）

使用量	金額
5m ³	776
10m ³	1,219
20m ³	3,462
30m ³	4,462
40m ³	5,462
50m ³	6,462
100m ³	15,242

現行料金との差額

公共/特環/漁集	農集	コミュブラ
6	-324	-2,194
9	119	-1,751
712	1,042	162
172	722	832
-368	402	1,502
-908	82	2,172
-2,028	2,262	9,302

R8-12年 5年間の 使用料収入予測総額(千円・税抜)	現行維持	257,523	変化率
	改定案	269,639	104.7%

試算結果概要

・公共/特環/漁集では少量利用者の値上がりが生じるが、値上がり幅は数十～数百円レベルとなり、現行の料金体系との差は④よりもさらに縮小している。

試算結果概要

・現在の公共/特環/漁集の料金体系に近い傾向となった。
特に⑥-(4)の基本料金 2 区分＋従量料金 4 区分では、これまでの案の中で最も近いものになった。

5. 受益者負担金について

1) 受益者負担金について

下水道における「受益者負担金」は、都市計画法第 75 条に基づき（西有家農集の場合は分担金という〔根拠法：地方自治法第 224 条〕）、下水道建設費の一部を負担していただく制度で、下水道の整備によって直接利益を受ける人がその費用の一部を負担するお金のことです。例えば、下水道が新たに整備されると地域の生活環境が良くなり、トイレや排水の設備が便利になります。また便利になることで土地の資産価値が高まります。このような「利益」を受ける人（受益者）に、税金だけでは賄えない費用の一部を負担していただく仕組みです。下水道における受益者負担金の具体的な額については、各市町村が条例によって定めることとされています。

◆ 都市計画法 第 75 条（昭和 43 年 6 月 15 日 法律第 100 号）

国、都道府県又は市町村は、都市計画事業によって著しく利益を受ける者があるときは、その利益を受ける限度において、当該事業に要する費用の一部を当該利益を受ける者に負担させることができる。

2. 前項の場合において、その負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法については、国が負担させるものにあつては政令で、都道府県又は市町村が負担させるものにあつては当該都道府県又は市町村の条例で定める。

(以下、略)

2) 南島原市の受益者負担金の現状と課題

南島原市の受益者負担金は下水道使用料と同様に事業毎に異なっており、同じサービスを受受しながらも負担する金額が異なる状況が生じています。そのため、今回の料金体系の統一に合わせ、受益者負担金についても統一したいと考えております。

事業	公共下水道／ 特定環境保全公共下水道／ 漁業集落排水	農業集落排水	コミュニティ ・プラント
地区	口之津・南有馬	慈恩寺・見岳	大野木場団地
受益者負担金 (分担金)	150,000 円／戸 アパート等は 2 戸目から半額	H18 まで 120,000 円 H19 以降 180,000 円	なし

3) 受益者負担金の算定方法

受益者負担金の算出にあたっては総務省の通知において、整備に要する全事業費の 5%程度を充当するとされており、これを計画戸数で割ることで 1 戸あたりの受益者負担金を設定することになります。南島原市の公共下水道事業で定めている 150,000 円の受益者負担金については、この通知内容を踏襲し対象事業費に計画戸数を割って算出したものになっています。一方で、農業集落排水事業の分担金については、現在の水準に設定した当時の資料の特定ができていない状況にあります。

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付）
総財公第 107 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知

受益者負担金の徴収額の決定にあたっては（中略）全事業費の 5 % 程度、各戸等に設置される合併処理浄化槽（特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設及び小規模集合排水処理施設）については全事業費の 10% 程度を徴収し事業費へ充当すること。

4) 受益者負担金の統一案について

以上のように、受益者負担金の統一水準を決めるにあたっては具体的な根拠に乏しい状況にあります。そのため統一案の決定にあたっては、県内の他の市町村の実態も参考にしつつ、現行の設定料金にいずれかへの統一が現実的な方法と考えています。具体的には公共下水道事業 150,000 円へ統一を進めたいと考えています。

今後の予定について

日程	審議会	審議内容（予定）
2 月 21 日(金)	第 5 回審議会	・ 使用料体系案についての審議 ・ 受益者負担金案についての審議 ・ 下水道使用料等審議会の答申について審議
3 月下旬	第 6 回審議会 (予定)	未定

< 添付資料 > 長崎県内 各市町の下水道使用料および受益者負担金

長崎県内 下水道使用料比較一覧

市町名	事業	20m ³ あたり下水料金	順位
平戸市	農集	6,210	1
壱岐市	漁集	4,240	2
松浦市	漁集	4,150	3
対馬市	漁集	3,960	4
平戸市	コミュニティ	3,820	5
松浦市	公共	3,410	6
五島市	漁集	3,350	7
諫早市	公共/漁集/農集	3,320	8
南島原市	コミュニティ	3,300	9
長崎市	公共/漁集/農集	3,300	9
西海市	公共/漁集/農集/コミュニティ/浄化槽	3,257	11
長与町	公共	3,256	12
時津町	公共	3,256	12
小値賀町	公共/漁集/農集/特排	3,190	14
佐々町	公共	3,190	14
東彼杵町	公共/漁集/農集	3,160	16
新上五島町	コミュニティ	3,090	17
佐世保市	漁集	3,080	18
雲仙市	公共/特環/農集/コミュニティ/小排	3,080	18
波佐見町	公共	3,080	18
壱岐市	公共	3,040	21
大村市	公共/農集	3,003	22
島原市	コミュニティ	2,970	23
川棚町	公共	2,970	23
南島原市	公共/特環/漁集	2,750	25
佐世保市	公共	2,461	26
南島原市	農集	2,420	27

長崎県内 受益者負担金比較一覧

< 定額 >

市町名	事業	受益者負担金	順位
南島原市	農集	180,000	1
松浦市	公共	170,000	2
東彼杵町	農集(西部)	160,000	3
諫早市	農集	154,000	4
諫早市	特環	154,000	4
南島原市	公共/特環/漁集	150,000	6
東彼杵町	公共	150,000	6
波佐見町	公共	150,000	6
東彼杵町	農集(中尾)/漁集	150,000	6

< 面積あたりで算定 >

市町名	事業	1m ² あたり	150m ² の場合	順位
諫早市	公共(諫早)	700	105,000	1
佐世保市	公共(第6, 第7)	465	69,750	2
佐世保市	公共(第5)	460	69,000	3
川棚町	公共	400	60,000	4
時津町	公共	400	60,000	4
諫早市	公共(多良見)	400	60,000	4
佐世保市	公共(第4)	400	60,000	4
佐世保市	公共(第3)	310	46,500	8
諫早市	特環(高来)	300	45,000	9
佐々町	公共/農集	250	37,500	10
長与市	公共	242	36,300	11
長崎市	公共	200	30,000	12
佐世保市	公共(第2)	161	24,150	13
佐世保市	公共(第1)	106	15,900	14